

保育士および児童指導員等 労働条件

| | |
|----------|--|
| | |
| 雇用形態 | 期間の定めなし 正社員 |
| 就業の場所 | 輝け子ども塾 または会社が指定する事業所 |
| 従事すべき業務 | 療育指導業務全般、その他会社指示する業務 |
| 就業時間 | 開所 8時40分～閉所 17時20分のうち、1日の所定労働時間を7時間40分勤務（休憩60分）とする。 |
| 所定外労働 | 1 所定時間外労働をさせることが〔無〕 2 休日労働をさせることが〔無〕 |
| 休日 | 週休2日制（休日はシフトにより定める）、年末年始（12/29～1/3） |
| 休暇 | 1 年次有給休暇 就業規則に従う。 継続勤務6か月以内の年次有給休暇〔有 勤務開始時5日付与〕 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数5日 翌年4月に20日付与 時間単位年休〔半日単位〕 2 代替休暇〔有〕 3 育児休業 取得可能、一定の要件を満たさなければ取得不可能 4 介護休業 取得可能、一定の要件を満たさなければ取得不可能 5 子の看護休暇 及び 介護休暇〔対象家族1人：5日/年 2人以上：10日/年〕6 その他の休暇 就業規則による。 |
| 賃金 | 1 基本賃金 基本給 4年生卒 194,800円（児童指導員職給料表1級9号） 2 諸手当の額又は計算方法 イ(住居手当 25,000円) ウ(処遇改善手当 15,000円) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超月60時間以内(25)% 月60時間超(50)%所定超(25)% ロ 休日 法定休日(35)%、 ハ 深夜(25)% 4 賃金締切日(当月末)日 5 賃金支払日(翌月21)日 6 賃金支払方法(銀行振込払い) 7 昇給〔有(4月 当社規定による)〕 8 賞与〔有(7月/12月 年4ヶ月 2025年実績)〕 9 退職金〔有(iDeCo+による退職金制度)〕 |
| 退職に関する事項 | 1 定年制〔有(65歳)〕 2 継続雇用制度〔有〕 3 自己都合退職の手続(退職する30日以上前に届けること) 4 解雇の事由及び手続(就業規則による) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険等の加入状況(厚生年金保険 健康保険 介護保険 採用後加入) ・雇用保険の適用〔採用後加入〕 ・その他(6か月間の使用期間有) ・具体的に適用される就業規則名(株式会社ねる子は育つ就業規則) |

本通知書の交付は、労働基準法第15条労働条件の明示及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第6条に基づく労働条件の明示を兼ねるものであること。